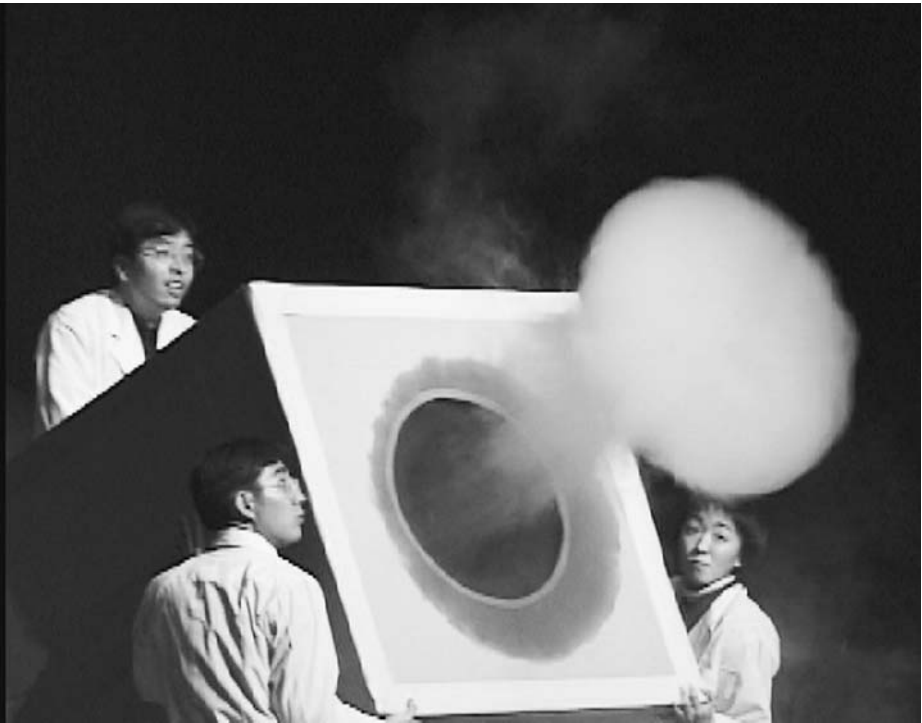




米村でんじろう先生（写真左上）と楽しく学びませんか？

子ども体験塾実施事業概要

事業名	概要	担当
ふるさと自然体験事業	「ふるさと友好都市市川町」での自然体験、地域交流など	市民協働課
子ども農業体験事業	農作物の作付けから収穫までの農業体験など	産業生活課
子ども音楽ふれあい事業	児童館での楽器演奏体験など	児童福祉課
子ども多摩川ふれあい事業	小菅村での沢歩き、源流清掃、魚の生態学習など	環境改善課
子ども科学体験事業	子どもたちの科学への興味を喚起するための科学教室など	社会教育課
地域交流図書室やさきやま文庫読書推進事業	第三小学校「やさきやま文庫」における開放事業、紙芝居、おはなし会などの充実など	社会教育課
親子読書推進事業	親子文学散歩、絵本講座、科学あそび、図書館探検隊など、本に親しみきっかけづくり	中央図書館

【対象】市内の小中学生を中心とした親子※未就学児も入場できます（生後6カ月以上のお子さんは1人500円で託児します。事前申込制）。

【出演】米村でんじろうさん（サイエンスプロデューサー）ほか

【内容】声変わりハウス実験、科学特捜隊実験コーナー、風船まきまき実験ほか※詳しくは、多摩・島しょ子ども体験塾ホームページ（<http://www.taiken-juku.jp/>）をご覧ください。

【申し込み】5月15日（月）（消印）

【問い合わせ】各担当課

市が行う事業は左表のとおりです。子どもや親子を対象として、夏休みなどを利用し、実施する予定です。詳しい募集人数・内容は広報・市ホームページなどでお知らせします。

共同事業

楽しく学ぶ！
米村でんじろうの
スーパーサイエンスショー

【日時】6月10日（土）午後2時開演（約1時間30分）

【会場】エコルマホール（全席指定）

次世代を担う子どもたちの育成

多摩・島しょ子ども体験塾

次世代の主役となる子どもたちが、親子のふれあいを大事にしながら、心豊かに夢や希望を育む機会を提供するため、東京都市長会において「次世代を担う子どもたちの育成」多摩・島しょ子ども体験塾」の実施が提言されました。

都内市町村および島しょ地域で共同して実施するもので、広域的な感動体験事業としての共同事業と、各自治体が個別に実施する事業があります。

ぜひ、ご参加ください。

有効）までに、はがきに住所・代表者氏名・電話番号・参加希望人数と全員の氏名・学年（年齢）を記入のうえ、〒183-0001府中浅間郵便局留子ども体験塾・サイエンスショー「狛江係」へ（多数抽選。結果は通知します）。

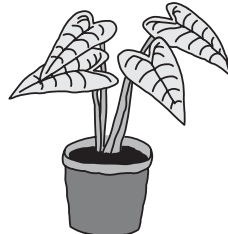
※託児を希望の場合は、「託児希望」と記入のうえ、希望人数と年齢を記入してください。

※車いす席を希望の場合は、「車いす席希望」と明記してください。

【問い合わせ】多摩・島しょ子ども体験塾事務局 ☎042（385）3448（平日午前10時～午後6時）

狛江市の事業

春いっぱい 緑いっぱい



【日時】4月22日（土）・23日（日）午前9時～午後4時

【会場】緑の三角広場（狛江駅北口交番隣）

※駐車場は狛江駅北口地下駐車場（有料）をご利用ください。

▽植木即売会
植木・草花・野菜苗の即売会を実施します。

▽緑化相談
庭木のせん定や害虫駆除、花の育て方など緑のことなら専門の職人さんが親切にアド

▽花と苗木のプレゼント
両日とも午前11時から花（ペチュニア・マリーゴールド各75本）、午後1時から苗木（ブルーベリー・ブラックベリー各50本）を配布します。

【問い合わせ】環境改善課

狛江弁財天池特別緑地保全地区開放日



この場所は、都内では珍しい駅前には広がる緑地です。春のうららかな日差しのもと、散歩に出かけませんか。

【日時】4月29日（祝）、5月21日（祝）、6月18日（日）、7月17日（祝）、8月7日（月）

午前10時～午後3時

【問い合わせ】環境改善課

市内・市外局番が変わります

現在、市内で市外局番「0424」を使用している電話番号が、4月29日（祝）から変更となります。

なお、4月29日以降、市内通話を行う場合には現在の市内局番の前に「4」を付けてダイヤルする必要があります。

【問い合わせ】総務省関東総合通信局電気通信事業課 ☎（5220）5390

■変更点

市外局番	市内局番	加入者番号
0424	△△	〇〇〇〇
↓		
042	4△△	〇〇〇〇

【4月29日から】

固定資産課税明細書に同封した パンフレットの一部訂正とお詫び

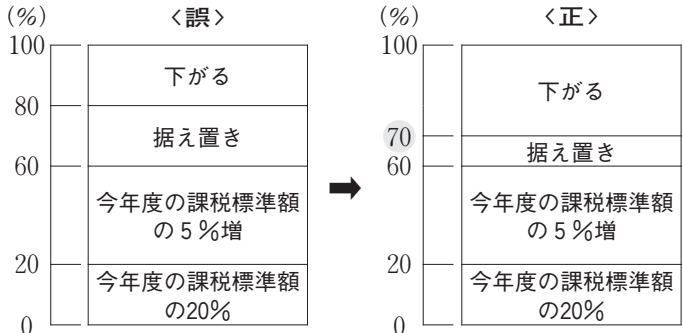
4 月 1 日に送付しました固定資産課税明細書に同封のパンフレット「土地と家屋のこし税金」の内容に一部誤りがありました。

ご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

〔問い合わせ〕課税課

■訂正内容

▽ 3 ページ「負担調整」の「○非住宅用地」の図



▽ 4 ページ「課税標準額の求め方」の固定資産税・都市計画税の負担水準の式

() 内は都市計画税

〈誤〉
$$\text{負担水準} = \frac{\text{(B)平成17年度課税標準額}}{\text{(A)平成18年度評価額} \times 1/6(1/3)} \times \frac{410\text{万円}(1,120\text{万円})}{3,300\text{万円} \times 1/6(1/3)} \times 100$$

$$= \text{〔略〕} = 74.5\% (101.8\%)$$

↓

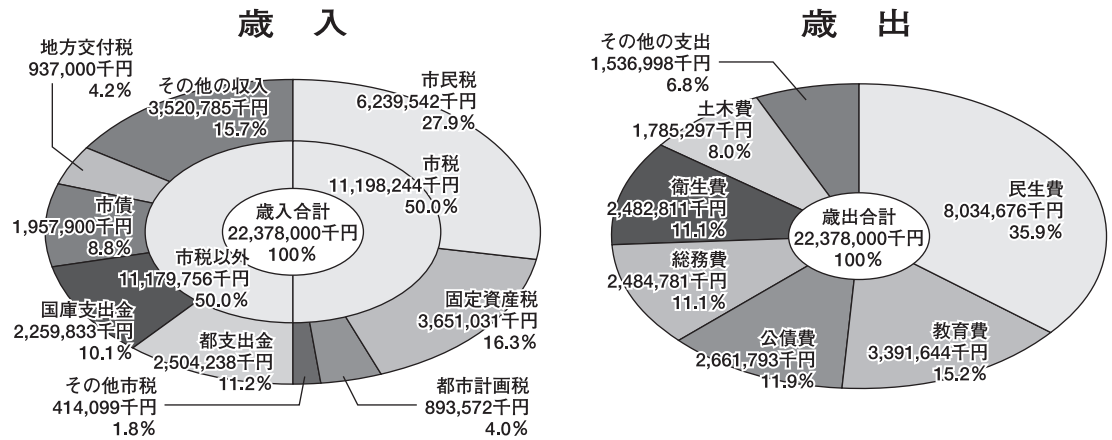
〈正〉
$$\text{負担水準} = \frac{\text{(B)平成17年度課税標準額}}{\text{(A)平成18年度評価額} \times 1/6(1/3)} \times 100 = \frac{410\text{万円}(1,120\text{万円})}{3,300\text{万円} \times 1/6(1/3)} \times 100 = \text{〔略〕} = 74.5\% (101.8\%)$$

平成18年度予算が成立しました

市の平成18年度予算が第 1 回市議会定例会で可決成立しました。予算規模は、一般会計と 6 つの特別会計を合わせて総額402億1,628万 7 千円で前年度比 7 億 5,934万円（1.9%）の増額となっています。

今回の予算も非常に厳しい財政事情のなか、「子育て一番のまち—狛江づくり」「健康なまちづくり」「安全で連帯感のある狛江づくり」「便利で活気のあるまちづくり」「市民文化の振興と狛江らしさづくり」に重点を置き、緊急行動計画の中間年度として緊縮財政を基調としながらも「選択と集中」を明確に位置付けたものとなっています。

〔問い合わせ〕企画経営室



■平成18年度各会計予算の状況

区 分	年 度	平成18年度	平成17年度	比較増減	
				額	率
一 般 会 計		22,378,000	21,276,000	1,102,000	5.2%
特 別 会 計		17,838,287	18,180,947	△342,660	△1.9%
国 民 健 康 保 険		6,913,933	6,823,129	90,804	1.3%
老 人 保 健 医 療		5,056,944	5,128,363	△71,419	△1.4%
介 護 保 険		3,375,776	3,163,603	212,173	6.7%
公 共 下 水 道		1,811,240	2,254,231	△442,991	△19.7%
駐 車 場 事 業		65,394	71,021	△5,627	△7.9%
受 託 水 道 事 業		615,000	740,600	△125,600	△17.0%
合 計		40,216,287	39,456,947	759,340	1.9%

市長への手紙の紹介

「市長への手紙」は、市長が市民の皆さんから市政に関するご意見・ご提案をいただき、市民との協働による市政運営の参考にするために設けられた制度です。市の施設には「市長への手紙」用のはがきを用意していますのでご利用ください。

また、一般郵便をはじめ、メール（市ホームページ内の「市長への手紙」コーナーから送信してください）や F A X でも受け付けています。

なお、「市長への手紙」については、市の施設職員に手渡

すか、郵送（切手をお貼りください）または市役所 2 階総務課の専用ポストに投函してください。

いただいたご意見等および回答のうち、市民全体の参考になると思われる事例を、市ホームページ（市長室から）等に要約掲載させていただきます。

その際は、プライバシーに十分配慮し、個人が特定されないよう留意いたします。

〔問い合わせ〕秘書広聴課 ☎（3 4 8 0） 8 0 8 0

狛江市民公益活動事業補助金 （新しい風補助金）対象事業募集

先駆的な活動や特色ある活動を行う団体の事業に対して財政支援を行う「新しい風補助金」の対象事業を募集します。

〔対象団体〕市民公益活動を行う団体（法人格の有無は問いません）で、次のいずれかの条件を満たすこと①市内に住所がある役員が在籍②事務所・活動拠点が市内にある③活動範囲に市内を含む

〔対象事業〕補助金交付決定後に市内で行われる事業のうち、先駆的で将来性のある、または市民ニーズや地域性に

適合した特徴ある事業。ただし、市における他の補助金等の財政支援の対象となる事業は除く。

〔補助金額〕総額 2 0 0 万円。1 事業の上限 20 万円。申請は 1 団体につき 1 事業

〔提出書類〕市指定の申込書および事業計画書・収支予算書・定款または会則等・名簿

〔選考方法〕公開プレゼンテーション方式

〔制度説明会〕4 月 24 日(月)午後 7 時から 4 階特別会議室

〔申し込み・問い合わせ〕5 月 15 日(月)までに市民協働課へ。

教育長に木村忍さん再任

2 月 28 日開催の狛江市議会第

1 回定例会で、木村忍さんが市議会の同意を得て、3 月 13 日開催の教育委員会定例会で教育長に再任されました。

任期は、平成 18 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までです。

〔問い合わせ〕学校教育課



市職員の人事異動および退職者

4 月 1 日付けで職員の異動を行いました（カッコ内は前職）。

■部長職

▽都市建設部長 渡辺洋（健康福祉部児童福祉課長）

■課長職

▽総務部契約課長 杉山勝行（市民部収納課長）

▽市民部収納課長 友野信夫（社会教育部公民館長）

▽市民部収納課長 内野陽次郎（市民部市民課長）

▽健康福祉部健康課長 貝瀬昭夫（総務部契約課長）

▽健康福祉部健康課長 山田満敏（健康福祉部健康課長）

▽社会教育部体育課長 寺本民生（総務部職員課主幹・社会福祉法人狛江福祉会派遣）

▽社会教育部公民館長 橋本啓一（学校教育

部学校教育課長）

▽総務部契約課検査担当主幹 松坂保男（都市建設部整備課長補佐（兼）整備係長）

▽市民部課税課主幹

（兼）庶務係長 浅沼史郎（市民部課税課長補佐（兼）庶務係長）

▽健康福祉部社会福祉課主幹（兼）生活福祉係長 大木正秋（健康福祉部社会福祉課長補佐（兼）生活福祉係長）

▽都市建設部管理課公共用地整理担当主幹 檜山久吾（都市建設部管理課公共用地整理担当副主幹）

▽学校教育部学校教育課長 小林万佐也（学校教育部学校教育課長補佐（兼）庶務係長）

また、3 月 31 日付けの退職者は次のとおりです。

■部長職

▽大川宗男（都市建設部長）

■課長職

▽小田原富也（総務部契約課検査担当主幹）

▽栗山勇（都市建設部管理課主幹（兼）公共用地整理担当）

▽小川猛（社会教育部体育課長）

〔問い合わせ〕職員課

校長・副校長人事異動

4 月 1 日付けで、市立小中学校の校長・副校長に異動がありました（カッコ内は前任者）。

▽第三小学校長 宮内正秀（照屋守久）

▽和泉小学校長 鈴木みどり（大西孝二）

▽緑野小学校長 佐藤正志（寺本勇）

▽第一小学校副校長 辻博明（松浦泰之）

▽第六小学校副校長 榛原紀子（榎本桂子）

▽第三中学校副校長 肝付俊朗（松島健治）

※ 2 月 1 日付け▽第五小学校副校長 石丸靖治（池田博）

〔問い合わせ〕指導室

公共物等への広告掲載の募集

市では、経費負担の軽減や地元企業の活性化等を図るため、市の公共物等へ掲載する広告を募集しています。

今回は、「住居表示街区案内図」と可燃・不燃ごみの指定収集袋を束ねている「有料ごみ袋紙帯」に掲載する広告を募集します。詳しくは、市役所で配布している募集案内をご覧ください。市ホームページからもダウンロードできます。

【問い合わせ】企画経営室

【掲載順位】

① 公共的団体およびそれに類する者の広告

② 私企業のうち公共的性格のある企業で、市内に事業所等をする者の広告

③ ①②に掲げる者以外の私企業および自営業で、市内に事業所等を有する者の広告

④ その他掲載する広告として適当であると市長が認める者の広告

【掲載できない広告】

▽法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの

▽公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの

▽政治、宗教、意見広告および個人宣伝に係るもの

▽美観風致を害するおそれがあるもの

▽公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの

▽その他掲載する広告として適当でないとし市長が認めるもの

■住居表示街区案内図

【掲載場所】

▽中和泉四丁目25番▽中和泉五丁目17番▽東和泉一丁目28番▽西野川四丁目6番

※すべてに申し込むこともでき



●掲載イメージ

●掲載イメージ



■広告のスペースの大きさ一覧表

紙帯の種類			縦(mm)	横(mm)
家庭用	可燃	5 l	15	110
		10 l	20	90
		20 l	30	90
		40 l	40	90
	不燃	5 l	15	110
		10 l	20	90
		20 l	30	90
		40 l	40	90
事業系	可燃	30 l	35	90
		45 l	45	90
	不燃	30 l	35	90
		45 l	45	90

広告内容が分かるもの

【注意事項】▽広告掲載にあたっては、掲載料のほか、東京都屋外広告物条例に基づく都知事の許可申請手続および手数料（案内図1枚につき210円）が別途必要となります。また、

広告の作成、取り付け、撤去に必要な経費は、広告主の負担になります。▽広告内容に関する一切の責任は、広告主が負うこととします。

【提出先】5月8日(月)までに市民課へ。

【掲載料】1カ所5万円(年額)【提出書類】▽狛江市住居表示街区案内図広告掲載申込書(市ホームページからもダウンロードできます)▽広告原稿または広告内容

【掲載場所】紙帯下部広告スペース(掲載イメージ参照)【提出先】5月8日(月)までに清

は、指定収集袋ごとに異なりますので、左表でご確認ください。【掲載対象】掲載対象となる紙帯は、各指定収集袋12種類合計50万セット。なお、指定収集袋の作成は、販売数にあわせて作成されるため、指定収集袋ごとの作成数の確定や掲載する指定収集袋の指定はできません。12種類合計50万セット分になるまで広告をお入れします。【掲載料】50万円【提出書類】▽狛江市一般廃棄物指定収集袋(有料ごみ袋)紙帯広告掲載申込書(市ホームページからもダウンロードできます)▽広告原稿または広告内容が分かるもの【提出先】5月8日(月)までに清

ばくめしブツブツ



—その147—

明治生まれの人たちから、バクメシ(丸麦の飯)の話聞いたことがあります。バクメシは、大麦を脱穀、精白した後、丸麦のまま炊いたもので、オバクともいいました。丸麦は固いので、水に一晩つけてから気長に煮ます。囲炉裏に掛けた鍋で、半日近くもブツブツ炊きました。ブツブツ言う人を、「バクメシのようだ」などといったそうです。江戸時代のことわざ集『譬喩尽』には、「ぼやぼや者を麦飯たぐやうな人じやといふ ぼちぼちとにゆるゆへなり」とあって、麦飯炊くような人といえ、ぼやぼやした人、のろまをいうたとえになっています。

「バクメシってのは、丸麦のまの麦ごはんね、この丸麦だかつてのは、覚えてからは食べないけど。ヒキワリや押麦なんか、使うのに間に合わないこともあって、そんな時には、ひいばあさん(祖母)が、『しようがねえ、きようはバクメシにしておこう』なんてね、丸麦七分に米三分ぐらい少し入れてね。丸麦は食にくいんだよねえ。ぶつぶつして。」「自分でやったことないけど、丸麦は一晩つけておいて、おばあさん(姑)が炊いてくれましたよ。駒井の明治三十年代生まれの夫妻の話です。丸麦を煮立ててえまし、水にさらしたエマシ麦を入れて炊くこともしました。主食としての

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)

4月
から

保養施設制度が
変わりました

市では、最近の旅館・ホテル等の料金低下等の状況を踏まえ、制度自体の見直し検討を行いました。その結果、従来の全市民を対象とした制度を改め、子ども・高齢者・障がい者等を対象とした「狛江市民保養施設子ども・高齢者等健康増進事業」をスタートします。利用施設は、従来の契約施設を中心に引き続き活用し、日帰り施設は、一部施設を変更しました。

※平成17年度中に発行した市民保養施設利用券は4月以降は利用できません。

〔申請先・配布場所・問い合わせ〕産業生活課へ。

対 象

利用日の6カ月前から引き続き市内に住所があり、住民基本台帳に記載されている方または外国人登録原票に登録されている方で次のいずれかに該当する方①4歳～小学校6年生の子ども②満65歳以上の高齢者③身体障害者手帳をお持ちの方④療育手帳または愛の手帳をお持ちの方⑤東京都医療助成医療券または狛江市難病者福祉手当受給認定者⑥精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方⑦③～⑥に該当する人の付添人1人

※①の方が利用する場合は保護者(付添人)が申請してください。

助成金額

▽高齢者・障がい者など(②～⑦)〔旅館・ホテル・ペンション〕3,500円〔民宿〕2,500円〔日帰り施設〕500円
▽子ども(①)〔旅館・ホテル・

施設利用券交付回数

▽宿泊施設 1泊につき1枚。年度1人当たり2枚まで
▽日帰り施設 1回につき1枚。年度1人当たり2枚まで

申込方法

宿泊施設の場合は、事前に下表の契約宿泊施設申込先に電話で直接予約を行ってください(日帰り施設は予約不要です)。その際、「契約施設利用券」を利用することを申し添えてください。

予約後、産業生活課で施設利用券を申請してください(対象の③～⑥に該当する方は各種手帳や証明書等の提示が必要です)。
※施設案内、概要料金表、利用実績表を配布しています。

施設利用券交付以外のサービス

助成対象外の中学生から64歳までの方もご利用いただけます。利用方法は左表のとおりです。

▽施設の独自サービス 施設利用券以外に割引料金の設定等をしている施設があります。利用回数の限度はありません。

▽情報提供サービス 情報提供登録施設は、イベント等の情報を提供しています。

※日帰り施設を利用する際は、産業生活課で配布するサービス証を提示してください。

施設利用券交付以外のサービスの利用方法

助成対象区分		65歳以上の高齢者、障がい者、4歳～小学校6年生の子ども等（施設利用券対象の方）	中学生から64歳まで（施設利用券対象外の方）
宿 泊 施 設	あり	予約時に「狛江市民で割引等サービスを受けたい」と口頭で申し出る。施設利用券も利用可能	予約時に「狛江市民で割引等サービスを受けたい」と口頭で申し出る。
	なし	施設利用券のみ利用可能	
日 帰 り 施 設	あり	施設利用券のみ利用可能	施設受付でサービス証を提示
	なし	施設利用券のみ利用可能	
登録日帰り施設	あり	施設受付でサービス証を提示	施設受付でサービス証を提示

施設一覧表

	場 所	施 設 名	申し込み先	施設の独自サービス		施設利用券の対象	情報提供登録
				割引料金	その他		
▽宿泊施設							
旅館・ホテル・ペンション	1 土 肥	土肥観光ホテル湯の花亭	☎0558 (98) 1104	●	●	●	●
	2 下 田	下田ビューホテル	☎0558 (22) 6600	●		●	●
	3 箱根桃源台	国民宿舎小田急箱根レイクホテル	☎0460 (4) 7611		●	●	●
	4 箱根湯本	ホテル南風荘	☎ (3401) 5607	●		●	●
	5 越後川口	ホテル蒼丘	☎0258 (89) 3000	現在休業中			
	6 越後湯沢	シャールゆざわ銀水	☎025 (787) 4141	●	●	●	●
	7 草 津	ホテル一井	☎ (3542) 0600	●		●	●
	8 元 箱 根	HOTEL Ra kuun	☎0460 (3) 6244	●	●	●	●
	9 真 鶴	一望閣	☎0465 (68) 1251	●		●	●
	10 修 善 寺	ホテルサンシャイン修善寺	☎0558 (72) 7500	●	●	●	●
	11 下 賀 茂	伊古奈	☎0558 (62) 0030	●		●	●
	12 伊豆高原	ペンションびっころ	☎0557 (51) 2777	●	●	●	●
	13 伊 東	ホテル緑風園	☎0557 (37) 1885	●	●	●	●
	14 熱 海	ホテルリゾートピア熱海	リゾートトラスト	●		●	●
	15 箱 根	ホテルリゾートピア箱根	☎ (5323) 8221	●		●	●
	16 青 木 湖	ブルーブランアノ	☎0261 (23) 1108	●	●	●	●
	17 白 馬	リゾートインヴィジュアルディ	☎0261 (72) 7255	●	●	●	●
	18 松 原 湖	ファミリーロジック宮本屋	☎0267 (93) 2432	●	●	●	●
	19 御 坂	トロンの湯	☎055 (263) 1131			●	●
	20 奥 多 摩	廣瀬屋	小菅村観光協会 ☎0428 (87) 0741	●		●	●
	21 奥 多 摩	かどや		●		●	●
	22 奥 多 摩	亀井屋		●		●	●
	23 奥 多 摩	古屋		●		●	●
	24 奥 多 摩	すずめのお宿	●			●	●
	25 館 山	いこいの村たてやま	☎0470 (28) 2211			●	●
	26 東 伊 豆	河津町観光協会（旅館）	☎0558 (32) 0290			●	●
	27 九十九里	国民宿舎サンライズ九十九里	☎0475 (76) 4151			●	
	28 千葉三島湖	国民宿舎清和	☎0439 (38) 2117			●	
	29 軽 井 沢	軽井沢プリンスホテル	西武観光本社営業所 ☎ (5951) 0209	●		●	●
	30 軽 井 沢	軽井沢千ヶ滝温泉ホテル		●		●	●
	31 万 座	万座高原ロッジ		●		●	●
	32 苗 場	苗場プリンスホテル		●		●	●
	33 水 上	水上高原プリンスホテル		●		●	●
	34 日 光	日光プリンスホテル		●		●	●
	35 箱 根	箱根プリンスホテル		●		●	●
	36 東 伊 豆	北川温泉ホテル	☎0557 (23) 2150	●		●	●
	37 赤 倉	赤倉銀座山荘わくい	☎0255 (87) 2178	●	●	●	●
	38 奥 下 田	ホテル観音温泉	☎ (3794) 2611	●	●	●	●
	39 会津田島	だいくら宿なかまの会	☎0241 (64) 2335		●	●	●
	40 木 島 平	ホテルシュエンスパルク	☎0269 (82) 4600	●		●	●
	41 箱根芦の湯	きのくにや	毎日コムネット 旅行事業部 予約受付センター ☎ (3292) 1200	●	●	●	●
	42 元 箱 根	ホテルむさしや		●	●	●	●
	43 箱根湯本	雀のお宿春光荘		●	●	●	●
	44 箱根湯本	箱根パークス吉野		●	●	●	●

※深大寺温泉ゆかりの割引料金については、市のサービス証の提示1回につき5人までを対象とします。

	場 所	施 設 名	申し込み先	施設の独自サービス		施設利用券の対象	情報提供登録
				割引料金	その他		
旅館・ホテル・ペンション	45 箱根湯本	ホテルおかだ	毎日コムネット 旅行事業部 予約受付センター ☎ (3292) 1200	●	●	●	●
	46 箱根湯本	ホテルおくゆもと		●	●	●	●
	47 湯 河 原	青巒荘		●	●	●	●
	48 湯 河 原	川堰苑いすゞホテル		●	●	●	●
	49 熱 海	ホテル・サンミ倶楽部		●	●	●	●
	50 稲 取	ベスカードいなとり		●	●	●	●
	51 伊豆長岡	伊豆長岡ホテル天坊		●	●	●	●
	52 鬼 怒 川	あさやホテル		●	●	●	●
	53 鬼 怒 川	ニュー岡部		●	●	●	●
	54 鬼 怒 川	鬼怒川プラザホテル		●	●	●	●
	55 鬼 怒 川	花の宿松や		●	●	●	●
	56 日 光	ホテル清晃苑		●	●	●	●
	57 日 光	日光千姫物語		●	●	●	●
	58 伊 香 保	伊香保白雲閣		●		●	●
	59 伊 香 保	伊香保ホテル天坊		●	●	●	●
	60 伊 香 保	ホテル松本楼		●	●	●	●
	61 草 津	ホテル櫻井		●	●	●	●
	62 草 津	大東館		●	●	●	●
	63 石 和	ホテルふじ		●		●	●
	64 石 和	糸柳		●	●	●	●
	65 石 和	石和常磐ホテル		●	●	●	●
	66 白 樺 湖	白樺湖リゾート池の平ホテル		●	●	●	●
	67 蓼科高原	蓼科グリーンバレーパークホテル		●	●	●	●
民 宿	68 東 伊 豆	河津町観光協会（民宿）	☎0558 (32) 0290			●	●
	69 東 伊 豆	宇佐美温泉観光会	☎0557 (47) 2402	●		●	●
	70 西 伊 豆	土肥温泉民宿組合	☎0558 (98) 1152	●		●	●
	71 内 房	岩井民宿組合	☎0470 (57) 2088	●		●	●
	72 内 房	白浜町民宿組合	☎0470 (38) 2656	●		●	●
	73 外 房	千倉町民宿組合	☎0470 (44) 2309		●	●	●
	74 奥 多 摩	小菅村観光協会	☎0428 (87) 0741	●		●	●
	75 富士五湖	根場民宿組合	☎0555 (82) 2216	●		●	●
	76 八 ヶ 岳	清里高原民宿組合	☎0551 (48) 2925	●		●	●
	77 会津田島	台鞍山針生民宿協同組合	☎0241 (64) 2204		●	●	●
▽日帰り施設							
日帰り施設	78 小 菅	小菅の湯	☎0428 (87) 0888	●	●	●	●
	79 丹 波 山	のめこい湯	☎0428 (88) 0026			●	
	80 檜 原	数馬の湯	☎042 (598) 6789		●	●	●
	81 奥 多 摩	もえぎの湯	☎0428 (82) 7770			●	
	82 日 の 出	生涯青春の湯つるつる温泉	☎042 (597) 1126			●	
	83 武蔵村山	村山温泉かたくりの湯	☎042 (520) 1026			●	
	84 越後川口	和楽美の湯	☎0258 (89) 4511	●		●	●
▽登録施設（施設利用券対象外）							
登録日帰り施設	85 調 布	深大寺温泉ゆかり	☎0424 (99) 7777	●※			●
	86 元 箱 根	HOTEL Ra kuun	☎0460 (3) 6244	●			●
	87 真 鶴	一望閣	☎0465 (68) 1251	●	●		●
	88 奥 下 田	ホテル観音温泉	☎0558 (28) 1234		●		●

市民の皆さんの参加を お待ちしております

補助金評価委員会市民委員の募集

補助金の適正化を図り、公平性と透明性を確保するため、委員会を設置し、個別の補助事業に対する評価を行います。市民の視点からの評価を行うため、委員を募集します。

〔対象〕 5 月 1 日現在で市内在住・在勤で 18 歳以上の方

〔募集人員〕 5 人以内

〔任期〕 検討結果を市長に報告（11 月ごろを予定）するまで

〔会議〕 平日夜間に 10 回を予定

〔応募方法〕 5 月 1 日（月）までに住所・氏名・年齢・性別・電話番号および作文「補助金の評価について」を 800 字以内にまとめ、持参または郵送
〔申し込み・問い合わせ〕 企画経営室へ。

狛江市市民参加と市民協働の推進に関する審議会市民委員の募集

「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」は、市政の広範な分野に、市民の主体的かつ民主的な意見を生かすためのさまざまな市民参加の手段と、市民公益活動を行う団体の支援と行政活動への参入の

機会を提供するなどの市民協働の方法を定め、推進を目指していくものです。

この条例に基づき、市民参加と市民協働に関する指針の見直し、実施状況に関する総合的評価、推進の検討と改善などを行う市民委員を募集します。

〔対象〕 市内在住・在学・在勤の 18 歳以上（4 月 1 日現在）の方で、市民参加および市民協働に関心のある方。なお、すでに市が設置している各種審議会等の委員の方はご遠慮ください。

〔募集人員〕 8 人以内

〔任期〕 平成 21 年 3 月末日まで

〔会議〕 平成 18 年度は 7 回

〔審査方法〕 書類選考

〔応募方法〕 5 月 8 日（月）までに、住所・氏名・年齢・電話番号・職業および作文「狛江市の市民参加と市民協働の推進について」を 800 字程度にまとめ、持参または郵送
〔申し込み・問い合わせ〕 市民協働課へ。

男女共同参画推進フォーラム実行委員の募集

男女共に自分らしく生きることのできる社会を目指し、啓発活動の一つとして、今年度も「男女共同参画推進フォーラム」の開催を予定しています。このフォーラムの企画、立案



を行っていたただける方を募集します。

※情報紙「こまえる」第 7 号を発行しました。市の公共施設で配布していますので、ぜひご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕 4 月 28 日（金）までに市民協働課へ。

ごみ半減推進審議会委員の募集

一般廃棄物の発生抑制および減量、再利用の促進および適正な処理に関する事項を審議するために市民・学識経験者等で構成する「ごみ半減推進審議会」の委員を募集します。

〔対象〕 市内在住の 20 歳以上の方

〔募集人員〕 12 人以内

〔任期〕 5 月から 2 年間

〔会議〕 平日午後 6 時開催

〔応募方法〕 4 月 28 日（金）までに住所・氏名・年齢・職業および作文「リサイクルやごみ減量についての考え方」をまとめ、持参または郵送
〔申し込み・問い合わせ〕 清掃課へ。

越後川口の「うんめえ」味をあなたに… 「越後川口ふるさと友の会」 会 員 募 集

毎年恒例となりました、ふると友好都市新潟県川口町の四季折々の特産品をお届けする「越後川口ふるさと友の会」の会員を今年も募集します。四季折々の旬の品々が季節ごとにあなたのお手元に届きます。お届け先を指定できますので贈答品としても非常に好評です。

〔問い合わせ〕 市民協働課または新潟県川口町企画商工課 ☎ 258（89）3112



■普通便

5 月便	アスパラガス・笹団子・米ちまき・ぜんまい水煮・車麩・こごめ	4 回直送	1 万 5,000 円	5 月 2 日（火）まで
8 月便	鮎昆布巻・かぐら南蛮味噌・川口小唄・じゃがいも・秘蔵そば・ナス・トマト	3 回直送	1 万 2,000 円	7 月 10 日（月）まで
12 月便	えのき茸・切り餅・野沢菜・川口産こしひかり（2 kg）・棒だら・ぼこまめ	2 回直送	8,500 円	11 月 22 日（火）まで
2 月便	サツマイモ・草餅・地酒・きやらぶき・手作りこんにやく・五目ちまき・アスパラ菜	1 回直送	4,500 円	1 月 15 日（月）まで

※天候により若干内容物が異なる場合があります。

■特別便

7 月下旬頃	夏のスイカ便（スイカ秀 L 1 玉）	2,300 円	9 月下旬頃	新米こしひかり便（新米川口産こしひかり 3 kg）	3,000 円
7 月下旬頃	夏のメロン便（メロン 2 玉）	1,800 円	5 月中旬頃	春の山菜便（こごめ・ぜんまい水煮・ウドのたまり漬他）	4,100 円
8 月中旬頃	特選冷酒便（極上吉乃川吟醸酒・八海山本醸造酒 各 720 ml）	3,500 円	12 月中旬頃	お歳暮便（川口産コシヒカリ 2 kg・地酒寒九雪虎・手のしもち・塩煎り豆・かぐら南蛮味噌）	5,200 円
8 月中旬頃	漬物便（ナス漬・ハリハリ漬）	2,300 円	12 月中旬頃	特選地酒便（八海山純米吟醸酒・長者盛純米吟醸酒・天神囃子特別純米酒 各 720 ml）	5,600 円
9 月下旬頃	新米こしいぶき便（新米川口産こしいぶき 5 kg）	3,200 円			

※お好みの特産品を 9 つのメニューからお選び頂けます（1 便からお申し込みできます）。

※特別便は希望商品の約 1 カ月前までにお申し込みください。

国民健康保険の出産育児一時金の支給額が変わりました

狛江市国民健康保険の被保険者の方が、妊娠 4 カ月以上で出産（死産・流産を含む）したときに申請により支給する出産育児一時金の額を、4 月 1 日以降の出産から 35 万円に改定しました。



出産した狛江市国民健康保険の被保険者の方は、保険証・母子健康手帳・印鑑を持参のうえ、申請してください。
〔申請先・問い合わせ〕 保険年金課へ。

ごみ袋の減免について 一部分がかりにくい部分がありました

ごみ・リサイクルカレンダーに、育児おむつについての減免の年齢制限を記載していませんでした。申し訳ございません。

育児おむつについての減免の対象になるのは、0・1・2 歳児を養育している家庭で、年度当たり 100 枚が限度で

す。ただし、免除決定月数に応じて案分し、10 枚未満の端数は交付できません（その他の減免も同様です）。そのため、平成 18 年 4 月中に 3 歳になる場合はお渡しできません。ご不明な点等ありましたら、お問い合わせください。
〔問い合わせ〕 清掃課

アスベスト（石綿）による健康被害の救済に関する法律が施行されました

▼救済の対象

労働者または特別加入者に

あって、石綿にさらされる業務に従事することにより中皮腫・肺がん等にかかり、これにより死亡した方の遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方（死亡年月日が平成 13 年 3 月 26 日以前の方の遺族）

〔問い合わせ〕 東京労働局労

▼給付の対象

石綿を吸入することによって中皮腫や肺がんにかかった方やその遺族（ただし、労災補償の対象となる方を除く）
〔問い合わせ〕 独立行政法人環境再生保全機構 ☎ 0120（389）931 または多摩府中保健所 ☎ 042（362）2334

行政けいじばん

市税・介護保険料の納付
および相談窓口

▽日曜窓口

〔日時〕 4 月 30 日（日）午前 8 時 30 分～午後 5 時

▽夜間窓口

〔日時〕 4 月 20 日（木）・27 日（木）午後 8 時まで

〔会場〕 収納課

※納付には、便利で納め忘れない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕 収納課

介護保険制度「地域密着型サービス」事業者説明会

〔日時〕 4 月 20 日（木）午後 6 時 30 分から

〔会場〕 4 階特別会議室

〔対象〕 ▽小規模多機能型居宅介護▽認知症対応型通所介護のいずれかで、市内で設置を計画されている介護保険事業者

〔問い合わせ〕 高齢福祉課

家庭用生ごみ処理機購入
費助成

家庭用電動式生ごみ処理機を購入する方に対して、購入費の 2 分の 1（上限 1 万 8,000 円）を助成します。

家庭用の生ごみ処理機は、バイオ式と乾燥式のものがありますが、いずれも生ごみを減量するだけでなく、処理したものを土に埋めることにより 1～3 カ月で土壌改良効果や堆肥効果があります。

〔対象〕 市内居住者 1 戸 1 台

〔補助台数〕 100 台

〔申し込み〕 清掃課窓口で購入前に申請をしてください。事前の申請がないと補助が受けられない場合があります。

〔問い合わせ〕 清掃課

平成 18 年度テーマ型まちづくり協議会の募集

狛江市まちづくり条例に基づき、まちづくりに関する提案を市政に反映させることを目的とした、市民等によるテーマ型まちづくり活動（まちづくりに関する緑の保全、歩行環境、景観形成その他特定の分野についての調査、研究および実践等の活動）を支援します。

〔対象〕 市内在住・在学・在勤者、市内の土地所有者・借地人・借家人、市内で事業を営む方

〔審査〕 狛江市まちづくり委員会委員により、年度ごとに公開で活動目的や計画等をコンペ方式（設計競技方式）で審査して決定します。

〔申し込み・問い合わせ〕 5 月 23 日（火）までに、計画課へ。

「都市計画公園・緑地の整備方針」を策定しました

都市計画公園・緑地の整備を計画的・効率的に推進するため、都区市町が共同で整備方針を策定しました。整備方針では、今後 10 年間に優先的に整備に着手する予定の「優先整備区域」などを定めました。また、優先整備区域以外の区域は、整備までなお年数を要するため、現在

「2 階建てまで」に限られている建築制限を「3 階建てまで」に緩和します（6 月 1 日からの施行を予定）。

整備方針は、計画課または東京都都市整備局ホームページ（<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>）でご覧になれます。

〔問い合わせ〕 計画課または東京都公園緑地計画担当 ☎（5388）3264

若年者納付猶予制度を「存知ですか

就職して、厚生年金や共済組合に加入する場合もしくは厚生年金や共済組合に加入している方の被扶養配偶者になる場合以外は、国民年金保険料を納付していたかなければなりません。保険料の納付が困難な場合、30 歳未満の方であれば、本人および配偶者の方の前年所得が一定の基準以下であれば、納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

申請して承認されると、老齢基礎年金や、万が一、猶予された期間に障害や死亡した場合などに支給される障害・遺族基礎年金の受給資格期間に含まれます。

※納付猶予期間は老齢基礎年金の受給額の計算には反映されませんが、保険料を 10 年以内に追納することができます。ただし、2 年以上経過した後を追納する場合は、政令で定めた一定の率を乗じた額が保険料に加算されます。

〔問い合わせ〕 府中社会保険事務所 ☎042（361）1011

就職した皆さんへ、追納
制度はご存じですか

過去に国民年金保険料の納付が困難で、「学生納付特例制度」や「保険料免除制度」の承認を受けていた方は、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されて計算されることになります。

このことから、10 年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができます（追納制度）。追納すると免除期間によって減額された年金額を増額することができます。

ただし、追納する場合は、経過期間によって政令で定めた一定の率を乗じた額が保険料に加算されますので、追納を希望する方は、できるだけ早く追納することをお勧めします。

〔問い合わせ〕 府中社会保険事務所 ☎042（361）1011

障害基礎年金と老齢厚生
年金等が併せて受給可能
になります

今までの年金制度では、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金は併せて受給（併給）することができませんでした。

このため、障害基礎年金を支給している方は、厚生年金保険料を納付しても、年金給付に反映されにくい仕組みとなっていました。

平成 18 年 4 月からこれを改正し、65 歳以上の障害基礎年金（旧法による障害年金も含む）の受給権者は、障害基礎年金を受給しながら老齢厚生年金または遺族厚生年金を併給することがで

きるようになりました。

〔問い合わせ〕 ねんきんダイヤル ☎0570（07）1165

「都市再生街区基本調査」に伴う測量を継続します

国土交通省が実施している「都市再生街区基本調査」について、継続して測量等を実施することになりました。

今回の調査では、民有地には立ち入りません。

〔期間〕 4 月～6 月末（予定）

〔対象地域〕 市内全域

〔作業内容〕 測量作業（基準点の設置・街区の角等を測量）

〔問い合わせ〕 都市再生機構東日本支社 ☎（5323）2439

審議会等の公開

狛江市社会教育委員の会議

〔日時〕 4 月 20 日（木）午後 6 時 30 分から

〔会場〕 502 会議室

〔問い合わせ〕 社会教育課

狛江市文化財専門委員の会議

〔日時〕 4 月 20 日（木）午後 6 時から

〔会場〕 503 会議室

〔問い合わせ〕 社会教育課

狛江市選挙管理委員会

〔日時〕 4 月 19 日（水）午前 11 時から

〔会場〕 選挙管理委員会事務局

※傍聴は先着 3 人まで

〔問い合わせ〕 選挙管理委員会事務局

「狛江市消費者団体連絡会」参加者募集

狛江市消費者団体連絡会（狛江市消団連）は、私たち消費者の身近な問題、不当・架空請求等の悪質商法によるトラブルをはじめ、食の問題、ごみ問題、環境問題、福祉の問題等について、多くの皆さんと一緒に考え、事業や講座等年間をとおして積極的に活動を行っています。

消費生活に関する市民講座や施設見学会の開催、毎年秋に開催される「くらしフェスタこまえ（狛江市みんなの消費生活展）」への参加、市内スーパー店長等との懇談会やごみ減量の取り組みとしてマイバッグ利用促進（レジ袋減量）キャンペーンの実施、プラス

会への参加は、団体だけでなく個人の方も歓迎します。関心のある方はぜひご参加ください（毎月第 1 火曜日に定例会開催）。

〔問い合わせ〕 産業生活課

奉仕活動指導者等保険

ボランティア活動を行う団体の指導者が、ボランティア活動中に偶発事故により他人に損害を与えた場合や法律上の賠償責任を負った場合、指導者自身がけがや死亡した場合に補償するものです。

〔対象〕 ボランティア活動を行う団体の指導者

〔期間〕 5 月 1 日から 1 年

〔保険料〕 無料（市の負担）

〔申し込み・問い合わせ〕 4 月 21 日（金）までに別表受付窓口へ。

■奉仕活動指導者等保険受付窓口	
団体・グループ等	申込受付窓口
社会教育関係団体等	社会教育課
	中央公民館 ☎（3488）4411
	西河原公民館 ☎（3480）3201
体育・スポーツ関係団体等	市民総合体育館 ☎（3430）1141
	自治会・町会等
心身障がい者援助団体・老人福祉活動団体等	社会福祉課
	高齢福祉課
消費者団体等	産業生活課
環境美化団体等	環境改善課
清掃活動団体等	清掃課（ビン・缶リサイクルセンター）
防犯・防災活動団体等	総務防災課
交通安全活動団体等	管理課

あいとぴあセンター 団体登録

7 月 1 日から、あいとぴあセンター施設等の使用料徴収に伴い、再度団体登録を行うことになりました。

【対象】▽社会福祉に関する活動を行っている団体▽高齢者、障がい者等の社会的支援

を必要とする方が相互の親睦および福祉の向上などを目的として組織する団体

【申し込み・問い合わせ】7 月申し込み分については 4 月 28 日（金）までに、健康課 ☎（3488）1181 へ。



■児童館内合宿（日程）5 月 20 日（土）～ 21 日（日）【対象】小学校 2 ～ 6 年生【費用】1,000 円（申し込み）4 月 19 日（水）から

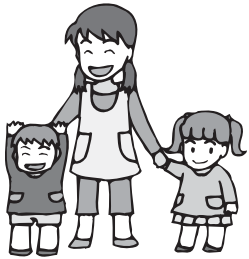
◎岩戸児童センター ☎（3489）5414

■おはなし会（日時）4 月 19 日（水）午後 3 時 30 分～ 4 時【対象】幼児から（保護者同伴）【内容】季節にちなんだお話が盛りだくさんです。

◎和泉児童館 ☎（3480）1441

■ひまわりリトミック（日時）4 月 26 日（水）▽A クラス 午前 10 時から▽B クラス 11 時から【対象】1 歳以上の幼児親子（定員）各 30 組（申し込み）18 日（火）から

■いずみ子育てくらぶ 1. 2. 3 歳児クラスの定員を増員します。（申し込み）4 月 17 日（月）午前 9 時から窓口へ。



◎多摩川保育園 ☎0424（83）4667

■園庭開放（日時）4 月 21 日（金）午前 10 時～ 11 時

健康と衛生

健康診査 Health

■1 歳 6 カ月児健康診査

【日時】5 月 8 日（月）受付時間は 午後 1 時～ 1 時 30 分【会場】あいとぴあセンター【対象】平成 16 年 10 月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付します。

【問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181

■3 歳児健康診査

【日時】5 月 18 日（木）受付時間は 午後 1 時～ 1 時 30 分【会場】あいとぴあセンター【対象】平成 15 年 4 月生まれの幼児（持ち物）母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付します。

【問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181

予防接種 Health

■BCG 接種

【接種日】5 月 9 日（火）受付時間は 午前 10 時～ 10 時 30 分【会場】あいとぴあセンター【対象】生

教室 Health

■育児学級

5・6 カ月児の赤ちゃんの保育と離乳食（初期）について勉強します。受講中は赤ちゃんをお預かりします。

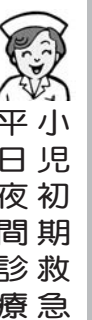
【日時】5 月 11 日（木）受け付け午後 1 時～ 1 時 20 分（3 時 30 分終了予定）【会場】あいとぴあセンター【持ち物】母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など

【申し込み・問い合わせ】健康課 ☎（3488）1181 へ。

健康相談 Health

■育児相談

【日時】4 月 26 日（水）午前 10 時～ 11 時 30 分【会場】子ども家庭支援センター【持ち物】母子健康手帳



小児初期救急
平日夜間診療

【診療日】月～金曜日（当院の休診日は除く）

【受付時間】午後 7 時～ 9 時 30 分

【対象】15 歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎（3488）2061



休日診療

【診療日】16 日・23 日・29 日・30 日

【受付時間】午前 9 時～ 11 時 30 分・午後 1 時～ 4 時 30 分

【会場】あいとぴあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519



24 時間
医療機関案内

○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303
インターネット <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

みんなの輪がつくるまち



ごみ有料化に向けて（みんなで目指そうごみ減量）

第 11 回 可燃ごみの組成分析を行いました

3 月 29 日（木）に、家庭から出た可燃ごみの中身を調べました。

前年度と比べると、資源物、特に紙類の混入している割合が大幅に下がっていました。

分別へのご協力ありがとうございました。

■事業所から出るごみは家庭用指定収集袋では出せません

市内で事業を営んでいる場合、可燃・不燃ごみともに 1 回 3 袋以内で出せる場合は家庭ごみと一緒に市で収集をしています。その場合、

【問い合わせ】清掃課

第 9 回 まちづくり委員会編

狛江市まちづくり委員会 は、狛江市まちづくり条例の目的達成のため設置しています。

役割は、協議会への支援等の答申や調整会の開催のほか、まちづくりに関する提言等があります。これは協議会が行う提案とは異なり、市民によるまちづくりの後押しをするため、条例に定めた手続きをより良く整備することに必要な提言を指します。

今後、条例を活用していただき、市民・事業者・市が協働して安心して住み続けられるやすらぎのあるまちづくりを目指していきます。

（みんなの輪がつくるまち）は今回で終了です

【問い合わせ】計画課
委員会は学識経験者 5 人、

インフォメーション

募集

■食生活支援事業の参加者

〔日時〕第 2・4 土曜日午前 10 時～午後 2 時を予定〔会場〕都営狛江アパート内〔対象〕市内在住 65 歳以上の方（介護保険認定者の方を除く）〔内容〕参加者皆さんで買い物から食事作り・片付けを行い、偏りがちな食生活を見直します。

〔申し込み・問い合わせ〕高齢福祉課へ。

スポーツ

■スポーツ・健康づくり相談

〔相談日時〕▽第 1 日曜日午後 1 時 30 分～3 時 30 分▽第 2 月曜日午後 6 時 30 分～8 時 30 分▽第 4 金曜日午前 9 時～11 時〔会場〕市民総合体育館受付窓口

〔問い合わせ〕体育課 ☎（3430）1141

■中高年スポーツ教室

〔日時〕5 月 8 日（月）午後 1 時 30 分～3 時 30 分（全 18 回・毎月 1 曜日）〔会場〕西和泉体育館〔対象〕市内在住・在勤の 40 歳以上の健康な方〔定員〕先着 30 人〔参加費〕1,500 円（保険

料・消耗品代）〔種目〕ビーチボイル・ショートテニス

〔申し込み・問い合わせ〕4 月 17 日（月）～24 日（月）（土・日曜日を除く）午前 9 時～午後 5 時の間に会費を添えて体育課 ☎（3430）1141 へ。

■狛江市青少年スポーツ教室

〔内容〕左表のとおり

■青少年スポーツ教室募集内容

種 目	活 動 内 容	会 場	対象および定員	会費（保険料を含む）
フットサル	5 月 13 日から土曜日を主に年間 30 回 午前 9 時 30 分～11 時 30 分	西和泉体育館	小学校 3～6 年生 先着 30 人	1,500 円
バドミントン（小学生の部）	5 月 21 日から日曜日を主に年間 30 回 午前 9 時 30 分～11 時 30 分	西和泉体育館	小学校 4～6 年生 先着 30 人	2,000 円
バドミントン（中学・高校生の部）	5 月 17 日から水曜日を主に年間 10 回 午後 4 時 15 分～6 時 15 分	市民総合体育館	中学生・高校生 先着 30 人	中学生 1,500 円 高校生 2,500 円

〔申し込み・問い合わせ〕4 月 17 日（月）～27 日（木）（土・日曜日を除く）午前 9 時～午後 5 時の間に申込書・会費を添えて体育課 ☎（3430）1141 へ。

■都立狛江高等学校体育施設の開放

〔施設〕グラウンド（少年野球等）・テニスコート〔対象〕主に都内在住・在学・在勤者で構成された 10 人以上の団体である等、実



施要項に該当する団体 ※利用するには使用団体登録が必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕登録申請書の配布および提出は、4 月 28 日（金）までに都立狛江高等学校 ☎（3489）2241 へ。

お知らせ

■子育て談話室

〔日時〕4 月 18 日（火）・25 日（火）、5 月 16 日（火）・23 日（火）午前 10 時～正午〔会場〕あいとぴあセンター〔対象〕幼児の保護者

〔問い合わせ〕児童福祉課またはコミュニティ・カレッジ狛江 ☎（5497）7786

公民館

◎西河原公民館

☎（3480）3201

■青少年女性体験教室「茶道に挑戦」

〔日時〕5 月 6 日・20 日、6 月 3 日・17 日、7 月 1 日・15 日の各土曜日午後 1 時～3 時

〔対象〕小学校 4 年生～中学生〔定員〕15 人〔参加費〕1,2

00 円（実費）〔持ち物〕白い靴下（履き替え用）、帛紗（お持ちでない方は 2,000 円で買うこともできます）〔講師〕多摩川茶道同好会・裏千家〔申し込み〕4 月 17 日（月）午前 10 時から

■いきいき子育てルーム

〔日時〕4 月 14 日・28 日、5 月 12 日・26 日、6 月 9 日・23 日の各金曜日午前 10 時 30 分～11 時 30 分〔対象〕乳幼児（3 歳くらいまで）とその保護者〔内容〕おはなし遊びをしたり、悩みの相談、仲間づくりの場として開室〔指導員〕飛川淑さん

◎中央公民館 ☎（3488）4411

■狛プー（青年教室）企画委員募集

面白い企画を一緒に考えてくれる青年を募集します。

■「子どもの広場」参加者募集

〔期間〕5 月～平成 19 年 3 月の水曜日（月 2 回）〔内容〕工作・料理・レクリエーション等を通して、学校・学年の枠を越えた仲間づくりを進めます▽小学校 1・2 年生向けコース〔定員〕20 人〔教材費〕4,500 円▽3・6 年生向けコース〔定員〕20 人〔教材費〕5,000 円

〔申し込み〕4 月 17 日（月）午前 9 時から

図書館

◎中央図書館

☎（3488）4414

子どもの健やかな成長に必要な読書が良い環境でできるように、4 月 23 日は「子どもの読書

の日」となっています。図書館では、子どもたちに本を読むことの楽しさ、喜びを知ってもらうために、いろいろな事業を行っています。

■こどもの読書週間特別企画「図書館スタンプリー」

中央図書館・西河原公民館学習情報室・市内地域センター図書室にスタンプリーコーナーを設置します〔期間〕4 月 23 日（日）～5 月 31 日（火）〔対象〕4 歳～中学生〔申し込み〕各館（室）の図書カウンターでスタンプリーカードを配布します。参加者には抽選で図書館オリジナルバッグをプレゼントします。

◎上和泉地域センター

☎（3489）9101

■上和泉おはなし会

〔時間〕各回とも 0 歳からの部午後 3 時 15 分から・4 歳からの部 3 時 45 分から▽4 月 17 日（月）〔絵本〕たろうのともだち・ふしぎなおじさん▽24 日（月）〔絵本〕むかでのいしゃむかえ・エンソくんきしゃにのる・ザザのちいさいおとうと



◎南部地域センター

☎（3489）2150

■なんぶおはなし会

〔日時〕4 月 21 日（金）午後 3 時 30 分から〔対象〕幼児～小学校低学年〔絵本〕11 ぴきのねこ〔お話〕ねずみのすもう〔折り紙〕チューリップ

4 月の古民家園

▽狛江・むいから寄席

〔日時〕16 日（日）午後 6 時 30 分～7 時 45 分〔対象〕中学生以上（小学生は大人同伴）〔定員〕先着 50 人〔出演〕三遊亭らん丈さん（落語協会真打）、古今亭ちよりんさん（落語協会前座）〔参加費〕500 円〔持ち物〕履き物を入れる袋

▽「よもぎ草つみに出かけましょう」

〔日時〕22 日（土）午後 1 時～3 時〔対象〕小中学生〔定員〕10 人〔指導〕知見孝一さん〔内容〕多摩川の土手などに摘みに行きます。摘んだよ

もぎを入れて、5 月 5 日（祝）にもちつきをします。参加者は優先的にもちつきができます。

▽「筍」飯を食べよう

〔日時〕23 日（日）午前 11 時 30 分から 60 食（なくなり次第終了）〔参加費〕100 円〔内容〕狛江産のとれたての筍を、かまどで炊き上げます。

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981（水・木曜日は休園）へ。

「多摩川イベントラリー」

―抽選でグアムへ行く―

多摩川流域で行われるイベントをスタンプリーで結ぶイベントラリーに参加してみませんか。

た、抽選で旅館宿泊券（ペア）や温泉入浴券、さらに海外旅行（ペアでグアム 3 泊 4 日）をプレゼントします。

今年の夏に開催する「狛江古代カップ多摩川いかだレース」（7 月 16 日）、奥多摩町で開催する「森林浴ヘルシーウォーク」（4 月 29 日）、山梨県小菅村で開催する「多摩源流まつり」（5 月 4 日）、山梨県丹波山村で開催する「夏まつり丹波」（7 月 30 日）、エコルマホールで開催する「多摩川流域郷土芸能フェスティバル」（12 月 3 日）のうち、3 つ

紙は、狛江、喜多見、和泉多摩川の各駅等で配布します。



昨年のかだレースの様子

以上に見学・参加した方に、もれなく地域の特産品詰め合わせをプレゼントします。ま

〔問い合わせ〕イベントラリー事務局 ☎（3480）9367